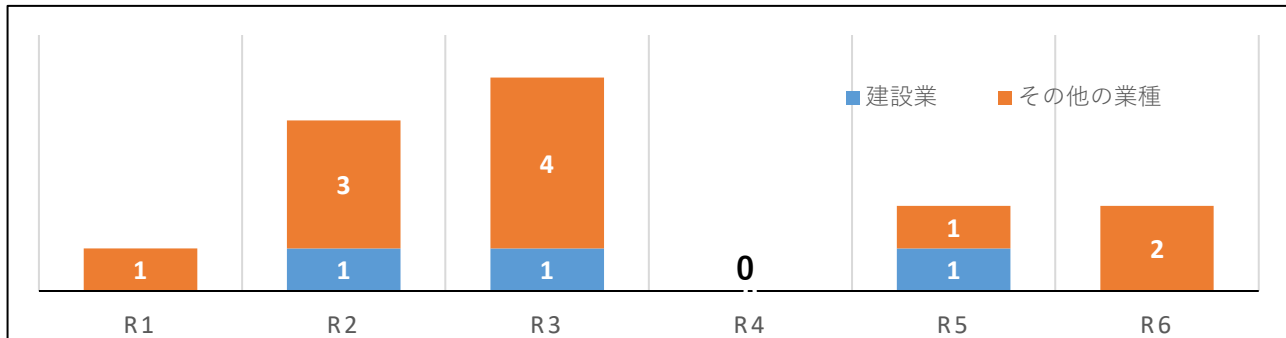


熱中症を防ごう！



秋田署管内の熱中症発生状況

※休業4日以上死傷災害（死亡災害を含む）



全国的に夏場を中心として職場で熱中症を発症し、重篤化して死亡に至る事例が令和4年以降3年連続で30件以上発生しており、秋田署管内では、令和5年に熱中症による死亡災害が2件発生しています。こうした状況を踏まえ、厚生労働省では、令和7年「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開しており、令和7年6月1日には法改正により職場における熱中症対策が強化されました。熱中症の発症リスクを低減させるため、熱中症予防対策の徹底をお願いします。

具体的な取組事項

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

- STEP 1 暑さ指数の把握と評価**
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効
- STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底**



☐ **暑さ指数の低減**
準備期間に検討した設備対策を実施

☐ **服装**
準備期間に検討した服装を着用

☐ **プレクーリング**
作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる

☐ **暑熱順化への対応**
熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意すること

☐ **日常の健康管理**
当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認

☐ **異常時の対応**
あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが実害を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を止め、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）

☐ **休憩場所の整備**
準備期間に検討した休憩場所を設置

☐ **作業時間の短縮**
作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止

☐ **水分・塩分の摂取**
水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）

☐ **健康診断結果に基づく対応**
次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高山症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢

☐ **作業中の労働者の健康状態の確認**
巡視を頻繁に行い声をかける。「パディ」を組ませる等労働者お互いの健康状態を留意するよう指導

★STOP! 熱中症
クールワークキャンペーン→



WBGTの確認方法

★WBGT指数計↓



★WBGTについて↓



- ・ WBGT指数計はJIS規格に適合したものを使用し、測定値は掲示等により関係者に周知しましょう。
- ・ 測定が難しい場合は、熱中症リスクの早期把握の観点から環境省のWBGT予測値・推定値も参考にしましょう。

★厚生労働省の熱中症ポータルサイト

『学ぼう！ 備えよう！ 職場の仲間を守ろう！

職場における熱中症予防情報』→
熱中症対策事例やeラーニング
動画等が掲載されていますので、
あらゆる機会にご活用ください。



重点取組期間
7月
にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

- ・出張先、複数の場所で作業を行う場合、臨時作業等も対象です。
- ・作業に従事する人には同一の場所で作業する労働者以外の作業者も含みます（例：一人親方、荷物搬入者等）。
- ・建設現場等で複数の事業者が同一場所で作業する場合、元請だけでなく、関係請負人の事業者にも措置義務が生じます。



A green, blocky superhero character with a red cape, pointing upwards with a yellow starburst above its hand.

